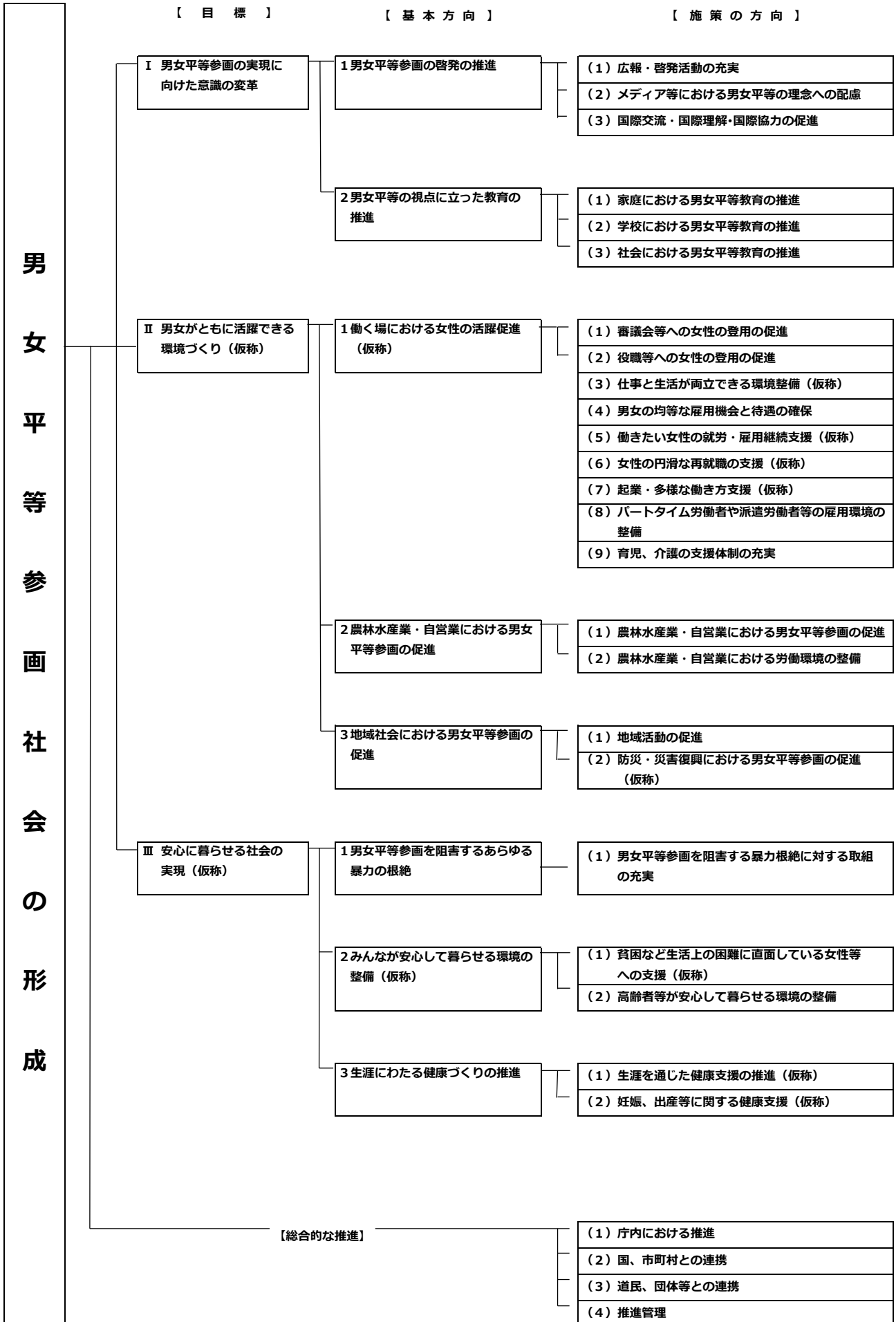


第3次北海道男女平等参画基本計画体系図（案）



現行計画(2次計画)と新計画(3次計画)の体系図比較表

第2次北海道男女平等参画基本計画		第3次北海道男女平等参画基本計画(案)	
体系図		体系図	
目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革	基本方向1 男女平等参画の啓発の推進 (1) 広報・啓発活動の充実 (2) 調査の充実 (3) 情報収集・提供の充実 (4) メディア等における男女平等の理念への配慮 (5) 国際交流・国際理解・国際協力の促進 基本方向2 男女平等の視点に立った教育の推進 (1) 家庭における男女平等教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 社会における男女平等教育の推進 基本方向3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透 (1) 性の尊重についての認識の浸透 (2) 女性への暴力等の根絶についての認識の浸透	基本方向1 男女平等参画の啓発の推進 (1) 広報・啓発活動の充実 (2) メディア等における男女平等の理念への配慮 (3) 国際交流・国際理解・国際協力の促進 基本方向2 男女平等の視点に立った教育・学習の充実(仮称) (1) 学校における男女平等教育・学習の充実(仮称) (2) 家庭における男女平等教育・学習の充実(仮称) (3) 社会における男女平等教育・学習の充実(仮称)	
目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	基本方向1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 (1) 審議会等への女性の登用の促進 (2) 役職等への女性の登用の促進 基本方向2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援 (1) 家庭生活への男女の平等参画の促進 (2) 仕事と生活の調和に関する意識啓発 (3) 育児、介護の支援体制の充実 基本方向3 就労等の場における男女平等の確保 (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2) 職業能力開発の充実 (3) 再就業への支援 (4) 多様な働き方への支援 (5) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備 基本方向4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 (1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 (2) 農林水産業・自営業における労働環境の整備 基本方向5 地域社会における男女平等参画の促進 (1) 地域活動の促進 (2) NPO等の市民活動の促進 (3) 地域リーダーの養成 (4) 社会活動拠点の充実 基本方向6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶(女性へのあらゆる暴力の根絶) (1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	基本方向1 働く場における女性の活躍促進(仮称) (1) 審議会等への女性の登用の促進 国・強調 (2) 役職等への女性の採用の促進(仮称) 国・強調 (3) 仕事と生活が両立できる環境整備(仮称) 国・強調 (4) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (5) 働きたい女性の就労・雇用継続支援(仮称) (6) 女性の円滑な再就職の支援(仮称) (7) 起業・多様な働き方支援(仮称) (8) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備 (9) 育児、介護の支援体制の充実 基本方向2 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 (1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 (2) 農林水産業・自営業における労働環境の整備 基本方向3 地域社会における男女平等参画の促進 (1) 地域活動の促進 (2) 防災・災害復興における男女平等参画の促進(仮称) 国・強調	女性活躍推進計画に位置付け 女性活躍推進計画に位置付け
目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能とする環境の整備	基本方向1 生涯学習の推進 (1) 学習機会の提供、充実 (2) 生涯学習関連施設の充実 (3) 学習情報の提供機能や相談体制の充実 基本方向2 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 健康づくりの推進 (2) 保健医療体制の充実 (3) 母子保健の推進 (4) 女性の健康をおひやかす問題への対策の推進 基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備 (1) 生きがいと社会参加の促進 (2) 経済的安定の確保と住環境の整備 (3) 介護・看護サービスの充実 (4) 障害のある人への配慮 基本方向4 相談・支援機能の充実 (1) 相談業務の充実 (2) 相談・支援機能の充実	基本方向1 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 (1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実 国・強調 基本方向2 みんなが安心して暮らせる環境の整備(仮称) (1) 貧困など生活上の困難に直面している女性等への支援(仮称) 国・強調 基本方向3 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 生涯を通じた健康支援の推進(仮称) (2) 妊娠、出産等に関する健康支援(仮称)	⑤新設 ⑧新設
体系的な推進	(1) 庁内における推進 (2) 国、市町村との連携 (3) 道民、団体等との連携 (4) 推進管理	体系的な推進 (1) 庁内における推進 (2) 国、市町村との連携 (3) 道民、団体等との連携 (4) 推進管理	国・強調
			各項目(施策の方向)毎に記載

他県の基本計画との比較表(参考)

第2次北海道男女平等参画基本計画	第4次福岡県男女共同参画計画体系図	ひょうご男女いきいきプラン2020体系図	あいち男女共同参画プラン2020体系図
<p>目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革</p> <p>基本方向1 男女平等参画の啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)広報・啓発活動の充実 (2)調査の充実 (3)情報収集・提供の充実 (4)メディア等における男女平等の理念への配慮 (5)国際交流・国際理解・国際協力の促進 <p>基本方向2 男女平等の視点に立った教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)家庭における男女平等教育の推進 (2)学校における男女平等教育の推進 (3)社会における男女平等教育の推進 <p>基本方向3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)性の尊重についての認識の浸透 (2)女性への暴力等の根絶についての認識の浸透 	<p>目標Ⅰ 働く場における女性の活躍促進 ← 女性活躍推進計画に位置づけ</p> <p>基本方向(1) 雇用の場における男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①仕事と生活が両立できる環境整備 ②女性の就労継続促進及び男女の働き方の見直し ③男女の均等な雇用機会と待遇の確保 ④企業等における女性の登用推進 ⑤自治体における女性職員の登用推進及び職員の仕事と生活の両立支援 <p>基本方向(2) 女性のニーズに応じた就業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①非正規雇用労働者の処遇改善、正規雇用への転換支援 ②女性の起業の促進 ③非正規雇用労働者の処遇改善 ④農林水産・商工等の自営業における女性の経営参画の促進 	<p>重点目標 1 すべての女性の活躍 ← 女性活躍推進計画に位置づけ</p> <p>重点項目 1 あらゆる分野への女性の参画拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全ての女性に対する総合的支援 ■女性の参画拡大 ■女性のネットワークづくり <p>重点項目 2 仕事と生活の両立支援 ← 女性活躍推進計画に位置づけ</p> <p>重点項目 3 互いに支え合う家庭と地域</p> <p>重点項目 4 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 5 次世代への継承</p>	<p>重点目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けての意識改革 ← 女性活躍推進計画に位置づけ</p> <p>基本的施策 1 男女共同参画の理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画に関する広報・啓発の推進 ○男女共同参画に関する情報の収集・提供 ○男女共同参画の視点に立った公的広報の推進 ○男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し ○男女共同参画を推進する教育・学習の充実 <p>基本的施策 2 子どもにとっての男女共同参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもを対象とする広報・啓発の推進 ○家庭教育の支援 ○学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践 ○キャリア教育の推進 ○多様な選択を可能にする教育の充実 ○教職員等に対する男女共同参画の理解の促進
<p>目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進</p> <p>基本方向1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)審議会等への女性の登用の促進 (2)役職等への女性の登用の促進 <p>基本方向2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)家庭生活への男女の平等参画の促進 (2)仕事と生活の調和に関する意識啓発 (3)育児、介護の支援体制の充実 <p>基本方向3 就労等の場における男女平等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2)職業能力開発の充実 (3)再就業への支援 (4)多様な働き方への支援 (5)パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備 <p>基本方向4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 (2)農林水産業・自営業における労働環境の整備 <p>基本方向5 地域社会における男女平等参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)地域活動の促進 (2)NPO等の市民活動の促進 (3)地域リーダーの養成 (4)社会活動拠点の充実 <p>基本方向6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶(女性へのあらゆる暴力の根絶)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実 	<p>目標Ⅱ 地域・社会活動における女性の活動促進</p> <p>基本方向(1) 地域における男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域コミュニティの運営における男女共同参画の推進 ②防災・災害復興における男女共同参画の推進 ③市町村の取組への支援 ④県・市町村の審議会等における女性登用の推進 <p>基本方向(2) 女性の活躍による地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農林水産業における女性の参画促進 ②商工自営業における女性の参画促進 ③地域づくりへの女性の参画促進 	<p>重点項目 4 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 5 次世代への継承</p> <p>重点項目 6 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 7 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 8 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 9 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 10 安心して生活できる環境の整備</p>	<p>重点目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍の促進 ← 女性活躍推進計画に位置づけ</p> <p>基本的施策 3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県の審議会等委員への女性の登用推進 ○県の管理職などへの女性の登用推進 ○企業・団体等における女性の活躍に向けた取組への支援 ○女性の人材育成・能力開発 ○女性のネットワーク形成への支援 <p>基本的施策 4 様々な分野における男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域活動における男女共同参画の推進 ○防災分野における男女共同参画の推進 ○非正規労働者、観光まちづくり分野における男女共同参画の推進 ○農林水産分野、商工業分野における男女共同参画の推進 ○科学技術・学術分野における男女共同参画の推進 <p>基本的施策 5 男子中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの見直し ○職場における仕事と家庭生活の両立支援の取組 ○男性が家庭・地域生活に参画しやすい環境づくりの推進 ○多様で柔軟な働き方の推進 <p>基本的施策 6 就業環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知 ○非正規労働者の雇用環境の整備の促進 ○各種ハラスメントへの対策の推進 ○保育所待機児童対策の推進 ○多様なニーズに対応した保育サービスの量的拡充 ○放課後子ども総合プランの充実 ○介護支援の充実 <p>基本的施策 7 女性への就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性の再就職支援 ○女性の起業への支援 ○女性医師等医療従事者に対する就業支援 ○介護分野への就業支援 ○モノづくり分野への就業支援
<p>目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能とする環境の整備</p> <p>基本方向1 生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)学習機会の提供、充実 (2)生涯学習関連施設の充実 (3)学習情報の提供機能や相談体制の充実 <p>基本方向2 生涯にわたる健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)健康づくりの推進 (2)保健医療体制の充実 (3)母子保健の推進 (4)女性の健康をおびやかす問題への対策の推進 <p>基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)生きがいと社会参加の促進 (2)経済的安定の確保と住環境の整備 (3)介護・看護サービスの充実 (4)障害のある人への配慮 <p>基本方向4 相談・支援機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)相談業務の充実 (2)相談・支援機能の充実 	<p>目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現</p> <p>基本方向(1) 配偶者からの暴力防止及び被害者支援</p> <p>基本方向(2) 性犯罪等の防止及び被害者支援</p> <p>基本方向(3) 貧困など生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①母子家庭の母などひとり親家庭への支援 ②高齢者、障害者、外国人、同和地区の女性、性的少数者等が安心して暮らせる環境の整備 <p>基本方向(4) 生涯を通じた男女の健康支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯を通じた女性の健康支援 ②妊娠・出産の健康支援 ③男性の心身の健康維持の推進 ④女性のスポーツ活動の推進 	<p>重点項目 10 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 11 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 12 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 13 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 14 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 15 安心して生活できる環境の整備</p>	<p>重点目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり</p> <p>基本的施策 8 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育・啓発の推進 ○性的少数者への理解促進 ○複合的に困難な状況に置かれている人々への支援 ○母子・父子世帯の自立した生活に対する支援 ○高齢者の自立した生活に対する支援 ○外国人の自立した生活に対する支援 <p>基本的施策 9 女性に対するあらゆる暴力の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DV理解のための広報・啓発の推進 ○DV被害者支援体制の充実 ○性犯罪、売買春、人身取引、ストーカー行為などへの対策の推進 ○セクシャルハラスメントへの対策の推進 <p>基本的施策 10 生涯を通じた健康づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○性差を踏まえた健康づくりの支援 ○性感染症対策や性教育の推進 ○安心・安全な妊娠・出産への支援 ○不妊治療対策の推進 ○子宮頸がん・乳がん検診の普及啓発 ○メンタルヘルス相談の充実
<p>総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)序内における推進 (2)国、市町村との連携 (3)道民、団体等との連携 (4)推進管理 	<p>目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進</p> <p>基本方向(1) 意識改革のための啓発推進</p> <p>基本方向(2) 男性の意識改革の推進</p> <p>基本方向(3) 学校教育における男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進 ②男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進 	<p>重点項目 16 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 17 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 18 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 19 安心して生活できる環境の整備</p> <p>重点項目 20 安心して生活できる環境の整備</p>	<p>計画の推進</p> <p>1 推進体制の整備・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県における推進体制 ○市町村推進体制への支援 ○大学、企業、NPO、地域団体との連携・協働の推進 ○働く場における女性の活躍の推進 ○計画の進行管理 <p>2 フィルアいちを拠点とする推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画に関する知識や意識の普及 ○相談体制の充実 ○多様な主体との連携・協働・ネットワークづくり